

「シストレ24MirrorTrader取引説明書」の一部改正について

下線部変更  
(平成25年3月4日)

現 行	変 更 後
<p>(前 文) (省 略)</p> <p>(枠 内) (省 略)</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. シストレ24のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～⑤ (省 略)</p> <p>⑥決済の方法 (省 略)</p> <p>※ (省 略)</p> <p>◇差損益</p> <p>差損益金が発生した時点で、該当する対円通貨にて円に転換(小数点以下切捨て)されます。</p> <p>例：ユーロ/米ドルの取引で、100米ドルの差損益金が発生し、その時点の米ドル/円レートが[80.000-80.020]の場合、<u>ミッド</u>価格である<u>80.010円</u>を乗じて円換算します。</p> <p>⑦スワップポイント</p> <p>(a)～(b) (省 略)</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日</p> <p>お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも<u>受渡日</u>に本口座に反映されます。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以上 平成24年12月24日</p>	<p>(前 文) (現行通り)</p> <p>(枠 内) (現行通り)</p> <p>1. (現行通り)</p> <p>2. シストレ24のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (現行通り)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～⑤ (現行通り)</p> <p>⑥決済の方法 (現行通り)</p> <p>※ (現行通り)</p> <p>◇差損益</p> <p>差損益金が発生した時点で、該当する対円通貨にて円に転換(小数点以下切捨て)されます。</p> <p>例：ユーロ/米ドルの取引で、100米ドルの差損益金が発生し、その時点の米ドル/円レートが[80.000-80.020]の時、<u>その取引が差益であった場合は、ビッド</u>価格である<u>80.000円</u>を、<u>差損であった場合は、アスク</u>価格である<u>80.020円</u>を乗じて円換算します。</p> <p>⑦スワップポイント</p> <p>(a)～(b) (現行通り)</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日</p> <p>お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも<u>発生日</u>に本口座に反映されます。</p> <p>(以下現行通り)</p> <p style="text-align: right;">以上 平成25年3月4日</p>